



暑い夏 環境サロンも 熱く開催中!

環境サロンは、身近な環境問題などをテーマに、みんなで気軽に学びあえる場、語りあえる場です。一度だけのご参加も歓迎です。

参加費…各回 200円
ところ…銀天エコプラザ
(8/17はヒストリア宇部)
問合せ…39-8110
(銀天エコプラザ)

市民共同発電 8/8(木) 18:30~

太陽エネルギー(光・熱)利用について

(山口大学名誉教授 溝田忠人)



太陽光の利用は電気の生産を、大衆(消費者自身)が担う道を開きました。既存システム(電力独占、輸出依存体質)との矛盾が鮮明になり、現在は覇権争いの時代です。世界の100年後を考えて方針を決めなくてはなりません。

メガソーラーは、農地など食糧生産に利用可能な場所を補助金目当ての投機に利用する可能性があります。現在PV(太陽光発電)パネル商品の発電効率は最高でも20%程度で、太陽光のエネルギーの80%は使われません。理論的には、発電効率40%を越す可能性はありますが、到底、半分は使われないのだとすれば、光の一部を下の土地の農業に利用できるはずで、地域で電力を生み出し、農林業に利用すれば、過疎地が復活します。

PVは直流をつくります。ほとんどの機器は直流で動きます。直流を直接利用する機器にすれば効率が改善します。エネルギー効率の改善は、化石燃料の使用総量の削減に結びつかなければなりません。

子供の成長に大切なものを欠いた社会を作り上げては破滅します。仕事、特に技術や研究が面白いものであるべきです。本来金儲けが人間の働きのインセンティブではないのです。人の脳の特性である依存体質を自覚する必要があります。個々の人間は良く判っていても、組織としては単純な脳の働きに依存してしまいます。エネルギー主体が変わる時は、人間の社会システムも代わるはずで。

里山再生

8/22(木) 18:30



周南市大道理地区の地域おこし協力隊員の活動 (大道理をよくする会 里の案内人 兼平 好) (周南市向道支所 地域おこし協力隊員 中村 智)

市の中心から30分の間山間部で「大道理をよくする会」を中心に、地域おこし協力隊員も協力して展開されている活動を紹介していただきます。空き家を活用して地区外からの移住を誘い人口維持を図るとともに、観光等の交流を活発にする方法について話し合います。

環境歳時記

8月3日

「公害対策基本法制定」の日



裏面をご覧ください

銀天エコプラザの大小のミーティングルームは、使いやすい料金で好評です。また、環境関連図書もある4階の学習室はどなたでも無料でご利用いただけます。1階で、ご利用の受付・ご利用カードの発行等をいたします。声をかけてください。

世代間の対話

8/17(土) 18:30~

海外から日本を見て感じたこと

(JICA 青年海外協力隊 OG 梅下知子)

(山口県 JICA デスク 小野万理)

JICA 青年海外協力隊員として、アフリカのニジェールとガボン、ザイールでそれぞれ野菜栽培指導、数学教育に2年間携わられた経験から、現地での生活をして感じたこと、日本を振り返って感じたことを話していただき、みんなでいろいろ議論をしたいと思えます。

ところ：ヒストリア宇部

9月21日(土)は

まちなかエコ市場

出演者、出店者を募集しております

電話 39-8110(銀天エコプラザ)

宇部市環境学習ポータルサイト

「うべくる」



うべくる

検索

<http://www.ubekuru.com>

宇部市のいろいろな環境学習拠点の紹介、環境関連のイベントのお知らせなど、随時更新しています。

「銀天エコプラザ」の詳しい紹介もあります。

※ まちなか環境学習館や環境に関することについて、ご意見・ご質問等、お気軽にお寄せください。

ポータルサイト内のブログ、フェイスブックのコメント欄もご利用ください。

竹林ボランティア厚東

みなさん。車を運転中にふっと山を見たとき、竹が増えているなって感じませんか。これは竹が山を侵食しているのですね。一見よさそうに見える竹は、高く伸びて日光を遮り山の木を枯らしてしまいます。また、根は浅く張るものですから、大雨の際、土砂崩れ等の災害をもたらす危険性があります。

昔は筍を取ったり、竹を使った生活用具を作ったり、竹は庶民の生活に無くてはならない物でした。でも今は……筍はスーパーで一年中販売され、生活用具もプラスチックに変わり、竹は見向きもされなくなりました。

竹は一人ぼっちで山に置き去りにされた悔しさで？今は暴れまくっています。

こんな竹とうまく付き合う為に、竹林ボランティア厚東は頑張っています。今は厚東小学校の竹林でこんな事、あんな事をこども達や保護者と一緒にいろいろやっています。

こども達が竹と触れ合うことで、全てのもの達が生活しているこの自然の「バランス」を感じ取ってもらえたらいいですね。そして一人でも二人でも今後一緒に活動してくれたら嬉しいですね。

竹林ボランティア厚東 代表 上原久幸

お問合せ 厚東ふれあいセンター(梅田)0836-62-0049



環境歳時記 8月3日 公害対策基本法制定

太平洋戦争に敗戦した日本は経済活動の荒廃や混乱を生じたが、1950年の朝鮮戦争特需により産業活動は活発になり、その後第二次世界大戦前の水準までに復興してきた。その勢いは1955年から1973年の高度経済成長期と言われる飛躍的な経済成長を達成した。その間原油の輸入自由化をきっかけとして、エネルギーの主役は石炭から大量に安く供給された石油に移り、さまざまな交通機関、暖房用、火力発電などの燃料として、また石油化学製品の原料として、その消費量は飛躍的に増えてきた。それを支えるために全国各地に石油コンビナートなどの建設も進んできた。

このような飛躍的な産業活動の拡大は各地でその歪を生み、水俣病事件、イタイイタイ病事件、四日市大気汚染事件、新潟水俣病事件など四大公害を初め、全国各地に公害問題を顕在化してきた。

そのような中、行政は個別に対応してきたが、その効果はほとんど功を奏しなかった。そして法的な規制が叫ばれ、まずは1958年、水質保本法、工場排水規制法、いわゆる水質二法を制定して法的に規制を試みた。し

かしそれは国が特に指定した公共用水域に水質基準を決め、工場に対し守らせるための必要な規制を加えるというものであったが、肝心要の水俣病発生地の水俣湾には指定されないといったザル法であった。

また1962年にはばい煙規制法が制定されたが、規制基準自体が甘く、かえって大気汚染を激化する面もあった。

このような状況のなか、公害問題に対する国民世論が急速に高まり、公害の対象範囲、公害発生源の責任、国、地方公共団体の責務の分担などの明確化など施策推進の前提となる基本原則を明確にするべきとの声が高まり、その結果1967年8月に初めての公害対策基本法が制定された。

この中で、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、地盤沈下及び悪臭を七つの公害と規定し、人の健康を害し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい環境上の条件として環境基準を設定し、事業者などが遵守すべき排出などに関する規制をする様に規定している。

そしてその後、この基本法を元にその後「水質汚濁防止法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「下水道法」など公害対策の各種法令が制定された。

1971年7月にはそれまで問題ごとに分か

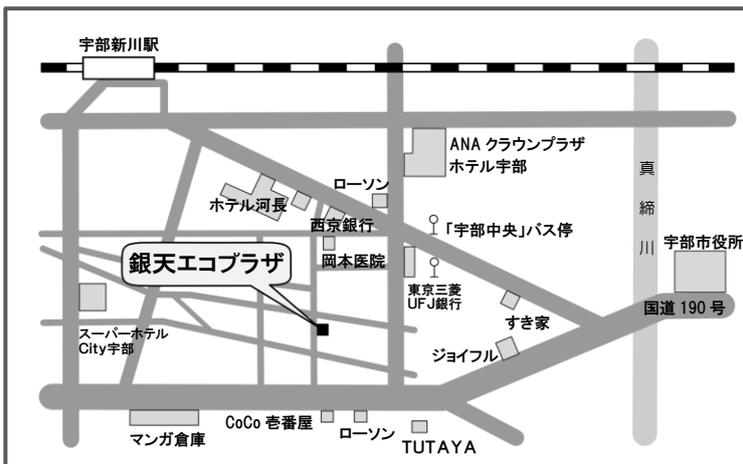
れていた対応官庁の業務を統括する意味で環境庁が設置されて、公害関係の法を総合的に推進・運用し、環境行政の一元化推進が図られた。

しかし当初の公害対策基本法には「産業の健全な発展との調和」「産業の相互協和」などが明記されており、とかく産業優先との議論を呼んでいた。

その産業優先条項も法改正とともに削除され、一通り公害規制というものが行き渡り、一時のひどい公害問題は影を潜めることとなった。

その後、地球規模の経済活動の活発化から大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会活動がおこす都市生活型公害問題へそして、地球環境問題へと移って行き、複雑化・地球規模化するなかこれまでの規制では対処できない事態となり、環境問題本来の対応の必要と共に環境基本法への制定へと移って行き、公害対策基本法は1993年11月に、環境基本法施行に伴い統合され廃止された。

(館長 西村 誠)



宇部市まちなか環境学習館 銀天エコプラザ

〒755-0045 山口県宇部市中央町二丁目11番21号

交通手段 JR宇部線：「宇部新川駅」徒歩7分

宇部市営バス：「宇部中央バス停」徒歩3分

駐車場 無し (近隣の有料駐車場等をご利用ください)

TEL/FAX 0836-39-8110 E-mail info@ubekuru.com

開館時間 9時～21時

休館日 毎週火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)